



LGBT
と
制服

報告集

シンポジウム「LGBTと制服」報告集発刊にあたって

福岡県弁護士会 会長 作 間 功

人口のおよそ5～7%程度がLGBTなどの性的マイノリティであると言われていますが、社会や学校現場においての対応は遅れており、性的マイノリティの子どもたちは多くの困難に直面しています。なかでも、ほとんどの中学校で男女別の制服が採用されていることにより、性的マイノリティの子どもたち（特にトランスジェンダーの子どもたち）にとっては性自認とは異なる制服の着用を強要されることになり、不登校となる等深刻な事態となっています。現在、学校現場では性的マイノリティの子どもに対しては個別対応がとられてはいますが、これは当事者がカミングアウトすること前提としており、十分な対応であるとはいえません。

そこで、福岡県弁護士会は、性的マイノリティの子どもたちが学校の中で抱える困難や課題を明らかにした上で、学校教育における制服着用の意味の再検討を含め、制服についての問題提起、行動提起を行うため、福岡市教育委員会の後援をいただき、2017年10月14日に、シンポジウム「LGBTと制服」を開催しました。当日は、約180名の方にご参加いただき、この問題への関心の高さがうかがわれました。基調講演の中では当事者のビデオレターの紹介もあり、シンポジウムを通じて性的マイノリティの子どもが抱える困難を改めて痛感させられ、制服のあり方については早急に何らかの取り組みを行う必要があることが確認されました。

非常に充実したシンポジウムとなりましたことから、この問題を学校関係者の方々に共有していただきたく、シンポジウム「LGBTと制服」の報告集を発行することとなりました。

是非ご一読いただき、日々の業務と今後の性的マイノリティの子どもたちへの対応のご検討に役立てていただければと存じます。

【内 容】

基調講演「LGBTQの子どもたちのいま」講演録

基調講演 配付資料

パネルディスカッション内容録

福岡市の標準服・制服の現状

アンケート結果

シンポジウムの概要報告

新聞記事

基調講演「LGBTQの子どもたちのいま」 FRENDS代表 石崎杏理さん

会場のみなさんの中には、「LGBTって何？」と思われている方もいると思います。性の多様性については、次の4つの要素で考えることができます。一つ目は性自認、二つ目は性表現、三つ目は出生時に割り当てられた性別、四つ目は性的指向です。LGBTQとは、L：レズビアン、G：ゲイ、B：バイセクシャル、T：トランスジェンダー、Q：クエスチョニングの頭文字を集めたものです。性自認で考えると、生まれた時に割り当てられた性別とちがう生き方をしたいと思うトランスジェンダーがあり、生まれた時に割り当てられた性が男性で性自認が女性の方をトランス女性(MTF)、生まれた時に割り当てられた性が女性で性自認が男性の方をトランス男性(FTM)といいます。トランスジェンダーの性的指向は様々で、女性を好きになるトランス女性、男性を好きになるトランス女性もいます。

LGBTQの子ども達は、今、どのような状況にいるのでしょうか。

ガイヤ(保育園年長、トランスジェンダー)のケース。ガイヤはプリキュアが大好き。でも、家族や周りからは、男なのにプリキュア好きっておかしい、オカマだと言われる。幼いときから否定的な言葉を浴びて育つ子ども達。

タイチ(中3、ゲイ、シスジェンダー)のケース。男が男を好きってホモ、ばりキモイと言われるので誰にも言えん。人にバレないように「ホモかよ、ヤバッ」って言うてしまう。その言葉が自分に突き刺さる。

ナツミ(高2、レズビアンよりのバイセクシャル)のケース。親戚からあんたはちゃんと結婚して孫の顔を見せなよと言われる。友達からはキモイと言われる。先生に相談したら、女の子と付き合うけんやろ、同性に憧れるとか一時の気の迷いやけん、ちゃんと男と付き合ったら問題なくなると言われた。ナツミは、家庭の中や教師からも否定されました。レズビアンだったらいじめられても仕方がないという先生の思い込みで助けてもらえませんでした。

LGBTQの子ども達は、小石がたくさん巻かれた廊下を裸足で歩いている状態にいます。時々、小石の中にガラスの破片が混じっていて足を切ることもあります。LGBTQの子ども達は、小石がない道を歩いたことがありません。そのため、傷ついていること自体が当たり前ようになってしまっています。

では、学校はどうすべきか。まずは、教職員がこの問題を学ぶことが大切です。そして、児童生徒、保護者、地域へこの問題を伝えていく必要があります。LGBTQの子ども達がカミングアウトしなくても、できなくても、それなりに安心できる環境を作っていく必要があります。また、子ども達のカミングアウトを受けての対応が大切です。例えば、トランスジェンダーの児童生徒が性自認の性別で通学できるようにサポートしたり、高校進学にあたって、保護者や高校と連携していくことが大切です。

保護者にも変化が必要です。保護者自身の中の偏見をほぐすために自らこの問題について学習する必要があります。子どもがカミングアウトしたとき、それをそのまま受け止めることが大切です。そして、子どもの状況を改善するために学校と連携し、家族や親族と話をすることが必要です。

LGBTQのことを考えるうえで、もしアレルギーが知られていなかったらと考えてみるとわかりやすいと思います。例えば、牛乳アレルギーの子どもがいたとして、アレルギーであるということが知られていなかったとしたら、周りの大人はどのような対応をするでしょうか。「牛乳は飲めないんです」という子どもに対し、「牛乳飲めないなんてそんなわがまま、自分だけ許されると思っているのか」と言う人もいるでしょう。「気合が足りないから飲めないんだ」と言うかもしれません。「毎日少しずつ飲めばだんだん飲めるようになるでしょう。頑張れ」と言うかもしれません。「牛乳飲まないなら学校来るな」と言うてしまう人もいるかもしれません。このような牛乳に対する大人の反応のために、子どもは学校に行けなくなってしまいます。牛乳を飲めないということで自傷や他害に向かうこともあります。この「牛乳」を「制服」に置き換えてみるとどうでしょうか。

学校において「困った子」は「困っている子」です。知識を持つと子どもの言動の背景が見えることがあります。自認する性と異なる生活を強制される苦しさがあります。普段は優しい人が、性や制服の問題になると鬼のようになることがあります。知識がないために、知らず知らずに鬼となり、当事者の生活に小石を置いてしまっているのです。子どもたちは、鬼の顔を見なければならぬ苦痛があるのです。

「LGBTと制服」基調講演

LGBTQの子どもたちのいま

FRENS 石崎杏理

frensinfo@gmail.com

FRENSについて

24歳以下のLGBTQの子ども若者をサポートすることを目的に活動しています。

居場所作り

- ▶ にじだまり
 - ▶ 誰でも参加できる交流会
 - ▶ 2017年2月で7周年
- ▶ フレズタイム
 - ▶ 24歳以下のLGBTQ（かも？の人）の交流会
 - ▶ 毎月第4土曜日

啓発活動

- ▶ やっぱ愛ダホ！
 - ▶ 5/17「多様な性にYES!の日」頃に天神の警固講演で街頭アピールを実施
- ▶ 講演
 - ▶ 学校現場を中心に2016年度は約180回実施
 - ▶ 半数は教職員研修

相談支援

- ▶ 直接支援
 - ▶ 本人、保護者、学校からの相談を受けたり、本人の状況改善に向けた情報提供なども実施
 - ▶ 2017年4~6月の面談件数は33件
- ▶ フレズライン
 - ▶ 24歳以下のLGBTQの子ども若者や、その周りの人なら、どんな話でもできる電話。毎週日曜17-21

4つの要素で考える性の多様性

- ▶ 性自認：自分自身をどんな性だと思うか、ということ。女性だと思う人、男性だと思う人、中性だと思う人、性別を決めたくない人など、様々なあり方があります。
- ▶ 性表現：髪型、服装、仕草、話し方など。女性的、男性的、中性的、など、様々なあり方があります。
- ▶ 出生時に割り当てられた性別：生まれた時に外性器の形状などによって割り当てられた性別のこと。
- ▶ 性的指向：どんな性の人を好きになるか、ということ。異性を好きになる人、同性を好きになる人、どちらの性も好きになる人、性別で好きになる人を決めたくないという人、恋愛感情や性的な欲求はもたないという人、など、様々なあり方があります。

性的指向 (Sexual Orientation)における多様性

- レズビアン (女性を好きになる女性)
- ゲイ (男性を好きになる男性)
- バイセクシュアル (女性を好きになることも、男性を好きになることもある人)
- アセクシュアル (恋愛感情をもたない人)
- ヘテロセクシュアル (異性を好きになる人)



性自認 (Gender Identity)における多様性

- トランスジェンダー (生まれた時に割り当てられた性別と、ちがう生き方をする人/したいと思っている人)
- Xジェンダー (自分を女性でも男性でもないと感じる人)
- シスジェンダー (生まれた時に割り当てられた性別と性自認が一致している人)

- クエスチョニング (自分の性のあり方が、何に当てはまるか決まっていない、考え中)

* 国際的にはSOGI(Sexual Orientation and Gender Identity)が注目

トランスジェンダーについてもう少し

- **トランス女性**（現在の日本では「MTF」が一般的）
 - 性自認：女性、出生時に割り当てられた性別：男性
- **トランス男性**（現在の日本では「FTM」が一般的）
 - 性自認：男性、出生時に割り当てられた性別：女性
 - * トランスジェンダーの性的指向は様々です。
女性を好きになるトランス女性、
男性を好きになるトランス男性もいます。

LGBTの子どもたちの困り感

自分の中で

- ▶ 「今よりマシ」な状況のイメージがない
- ▶ LGBTに関する肯定的な情報に触れる機会が少ない。テレビ、周囲の人の発する否定的、侮辱的なものしかない場合も。
- ▶ 家族に同じマイノリティがいないことも多く、身近な生活の中で仲間に出会うことが難しい。
- ▶ 家族、友達、先生にセクシュアリティを隠さなければいけないことが多い。
- ▶ 困った時に相談できる相手が見つけれない。
- ▶ 将来のロールモデルを見つけづらいので、ライフプランを立てづらい。
- ▶ 性別により分けられる場面が多いため、本人の性自認に合わない場合、様々な場面で強いストレスが発生する（トランスジェンダーの場合）

*自己肯定感の低さにつながっている

周囲の人との関係の中で

- ▶ 恋愛の話、好きな芸能人、将来どのような生活したいと考えているか、など日常的な会話のあちこちにセクシュアリティが関連している。自己開示できずに嘘をついたり、はぐらかせたり、会話を避けたりすることで、人間関係作りにつまづくこともある。
- ▶ LGBTを馬鹿にしたり、笑いのネタにしたりする言動にさらされることで、間接的に攻撃を受ける。
- ▶ 直接的にからかい、侮辱、攻撃の対象になりやすい。かつ、助けてくれる人がいない。（いじめの長期化も指摘されている）
- ▶ 学校、家庭、地域に居場所のない子ども達が、インターネットを使ったり、夜の街に出て「仲間」に会おうとし、犯罪被害（金銭を取られる、バラすぞと脅される、性暴力にあう等）を受けることがある。
- ▶ さらに、被害について、身近なおとなに話すと、性のあり方がばれることや、叱られる可能性があるため、相談できずに事態が悪化していくことがある。

＊早い段階で相談できる／相談しても大丈夫そうだと思うような環境作りが必要

LGBTQの子どもに対して起こる特徴的な虐待

- ▶ 性自認、性的指向、性表現を否定したり、矯正しようとしたりする
 - ▶ トランスジェンダーの子どもに対する、本人の性自認と異なる性別の強要（出生時の性別と異なる性表現をする子どもにも通じるところがある）
 - ▶ 本人の好む服装、遊びをさせない
 - ▶ 性格、話し方、仕草などを否定したり、変えようとしたりする
 - ▶ 本人が性自認の性別で通学したいと望んでいるのに、それを許さない
 - ▶ 出生時に割り当てられた性別における典型的な異性愛の強要
 - ▶ 異性との結婚、孫を見せることを求める
- ▶ LGBTに対する否定的な言動を聞かせる
- ▶ 「ホモ」「レズ」「オカマ」などの侮辱的な言葉を浴びせる
- ▶ 性的指向、性自認、性表現を矯正するためという理由をつけた性的虐待（矯正レイプ）
- ▶ 子どものセクシュアリティをSNSやテレビ、新聞などでアウティングする／出演させる

複層的な困難をもつLGBTQへの支援

- ▶ 貧困、虐待、障がい、病気、日本以外の国にルーツがあるなど、セクシュアリティ以外にも、何らかの困難を重ねてもつ場合、相談につながりづらく状況が深刻化してしまうこともある。
- ▶ 既存の縦割り支援の体制では、セーフティネットからこぼれ落ちてしまう可能性が高い。例：「障がいについては相談に乗れるが、セクシュアリティのことはわからない」「セクシュアリティのことは話せるが、貧困についてはわかってもらえない」など。

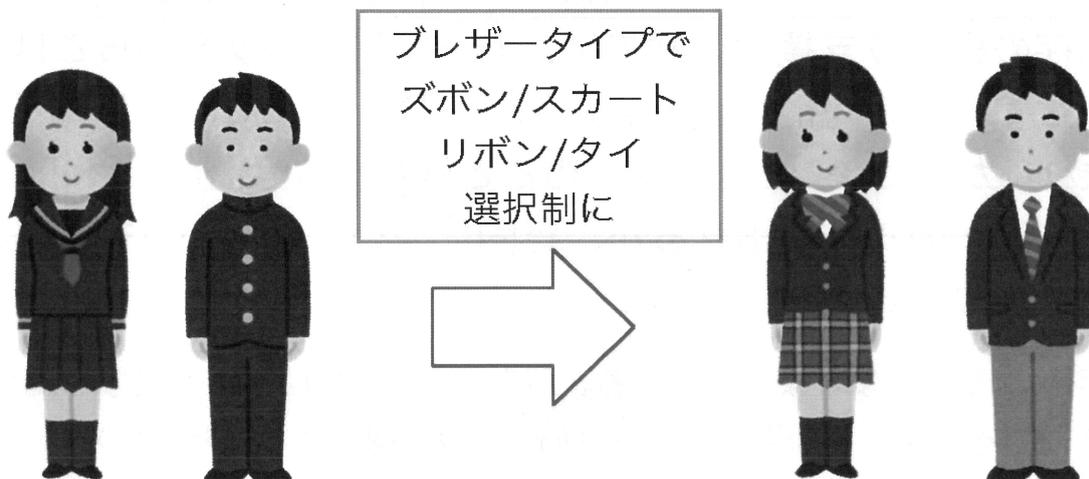
＊支援者の横断的なつながりを作る。既存の相談窓口がLGBTを学び対応できるようにする。例：福祉職員のLGBT研修（久留米市）弁護士会の相談窓口

トランスジェンダーの子どもたちの困難

- ▶ 性自認と異なる性別で扱われること、性自認と異なる性別の服装や性表現を強制されることによる強い心理的な負担を抱える。
 - ▶ 学校は性別で出生時の書類上の性別の強制が強いため、教育を受ける／受け続けることに難しさがある。
- ▶ なんらかの対応をするために性同一性障害の診断書の提出を求められることがある。
- ▶ 学ラン／セーラー服タイプの制服は、制服変更のハードルが非常に高い。
- ▶ 適応指導教室にも行くことが難しい場合もある。

トランスジェンダーの子どもと制服の問題

- 割り当てられた性別の制服を着ることがあまりにも苦痛で、学校に行けなくなる子どもたちがいます。
- 学ランとセーラー服の学校だと、制服変更のハードルがあまりにも高く、制服変更を選択できない子どももいます。
- せめて、ブレザーの制服で、スカートとズボン、リボンとネクタイなどを選択できるようにしておく、カミングアウトをすることができない生徒や周囲からのサポートを受けられない生徒にとっても、制服によるストレスを軽減でき、教育を受ける権利が守られる可能性があります。



誰でもトイレを作っておけば 本当にOK?!

トランスジェンダーのトイレ問題

- ▶ 誰でもトイレの充実化
 - ▶ 設置数を増やす、表示を工夫する
- ▶ 設備面の充実化
 - ▶ 男性トイレ個室にもゴミ箱設置
- ▶ プライバシー配慮
 - ▶ 男性トイレサウンド問題
- ▶ 誰もが性自認に合うトイレが使用できるように！

ハード面
×
ソフト面

LIXILさんと虹色ダイバーシティさんが実施したLGBTのトイレ問題に関するHPから調査結果を「虹色ダイバーシティ」さんの見ることができます。

環境を整えること

- ▶ カミングアウトしなくても／できなくても、それなりに安心な環境を整える
 - ▶ 先生がLGBTQに対する差別的な言動をとるのをやめる
 - ▶ 性別による不要な区別を減らす、なくす
 - ▶ 「女／男は、○○でなければいけない」という固定観念を和らげる
 - ▶ 児童生徒の中から性の多様性に対する誤解や偏見がなくなり、否定的な言動が出なくなるようにする
- ▶ 相談先や性の多様性を伝える掲示
- ▶ 図書室・保健室などに多様な性に関する書籍を置く

カミングアウトはないが「そうかも？」と気になる子どもに対して

- ▶ 注意深く見守る
 - ▶ 直接尋ねるのは、ややリスクがある
 - ▶ 本人がどうしても隠さなければいけないと思っている場合に、「バレバレなんだ…」と緊張感が増加する可能性も
 - ▶ カミングアウトする心の準備ができていないことも
- ▶ 性別表現が書類上の性別とは異なる子どもがいじめ、からかい、侮辱等の対象にならないよう、多様性を受け止められる学級風土／家庭、地域の雰囲気をつくる

カミングアウトはないが「そうかも？」と気になる子どもに対して

- ▶ 相談に乗りたい気持ちを発信
 - ▶ LGBTについて勉強していることを伝える
 - ▶ 困り感のありそうな行事等の前に、「〇〇について、困ることがあったら、いつでも相談してね」と呼びかける
 - ▶ 性の多様性に関する授業実践／多様性を肯定するような日頃の発言や、相談先の掲示などにより、「相談しても大丈夫かも」と子どもが思える環境をつくる
- ▶ 先生にも保護者にも相談できない児童生徒のために、外部の相談先を提示する

子どもからのカミングアウトを受けて

- ▶ 性のあり方も含めた児童生徒のありのままを受け止める
- ▶ その時に困っていることやしんどいことがない場合も、継続的に話を聴き、見守る
- ▶ 性のあり方が関係したいじめにも介入する
- ▶ アウティングがないように繊細に対応する
 - ▶ アウティングは、本人の了解を得ずに、公にしていない性的指向や性自認、出生時の書類上の性別等を暴露する行動のこと

子どもからのカミングアウトを受けて

- ▶ トランスジェンダーの児童生徒への対応
 - ▶ 性自認の性別で通学できるようにサポートする
 - ▶ 性別の扱いまでは変えずに、耐えられないことを取り除くサポートをする
 - ▶ 高校進学にあたって、保護者や高校と連携をして、生徒が性自認の性別で通学できるよう／耐えられないことを避けるための配慮をしてもらえるよう、サポートする

→性自認の性別での通学を希望するケースは
今後増加していくことが予想される

トランスジェンダーの児童生徒への対応のために

- ▶ 対応に向けて、保護者と向き合う
 - ▶ 特別支援教育を必要とする児童生徒への対応と似た点も
 - ▶ 児童生徒が保護者にカミングアウトすることをサポートする
 - ▶ カミングアウトを受けた保護者の気持ちに寄り添い、受け止める
 - ▶ カミングアウト直後は、知識不足や誤解、偏見などから、強い否定や拒絶的な言葉が児童生徒にぶつけられる危険性がある
 - ▶ 本人が性自認での通学を希望する場合、保護者が本人の受ける差別を一緒に受けることを強く恐れ、本人の意向を拒絶することも
 - ▶ 先生が寄り添ってくれることで、葛藤を乗り越えられることが多い

トランスジェンダーの児童生徒への対応のために

- ▶ 学校内の性別に関するシステム等での対応
 - ▶ 性別の取扱い（制服、更衣室、トイレ、校内での名前、呼称、宿泊行事における部屋割りなどにおいて本人の意向を尊重する）
 - ▶ すべての生徒が制服においてスカート／スラックス、ネクタイ／リボンを選択できるようにする
- ▶ ソフト面での対応
 - ▶ 他の児童生徒、保護者、地域から自然に受け止められるよう授業や、懇談会、PTAや地域の講演会を実施する
 - ▶ 差別的な児童生徒や保護者への対応

今後の課題

今後の課題

- ▶ 「個別対応」の難しさを感じるケース
- ▶ 先生による差別発言への対応と予防
- ▶ 困り感のこじれケース
- ▶ 性のあり方に関連して発生するトラブル

「個別対応」の難しさを感じるケース

- ▶ どうしてもカミングアウトできないケース
- ▶ カミングアウトしても対応されないケース
- ▶ カミングアウトをしても性自認の性別で通学することができないケース

カミングアウト必須のサポートでは
こぼれ落ちてしまうしんどい子どもたちがいます

困り感のこじれケースを防ぐ

- ▶ 困り感やしんどさを誰にも相談できず／相談しても適切な対応をされず、しんどさがこじれて加害につながるケースも
 - ▶ 校舎の窓ガラスをすべて割ったケース
 - ▶ 片思いをこじらせて、好きな人に暴力を振るったケース
 - ▶ 先生に反抗し続けたケース

なるべく早い段階で相談できれば、加害につながるケースを減らせます

性のあり方に関連して発生するトラブル

- ▶ 性のあり方に関連したトラブルがこじれるケースも
 - ▶ インターネットを通じて大人の当事者と出会い、犯罪被害を受けたり、HIV/AIDSなどの性感染症に感染したりするケース
 - ▶ 交際相手からデートDVを受けるケース

なるべく早い段階で相談できれば、被害を最小限に抑えることができますが、相談できなければ、かなりこじれるまで発覚しないことも。

もし「アレルギー」が知られていなかったら...？

牛乳は飲めないんです...



牛乳が飲めないなんて

そんなわがまま自分だけ

許されると思ってるのか

なんで一人だけ特別扱い

しなきゃいけないわけ？

対応めんどくさいんだけど



気合が足りないから

飲めないなんていうんでしょ



毎日少しずつ飲めば

だんだん飲めるように

なるでしょ。頑張れ！



牛乳飲まないなら

学校来るな！

「困った子」は「困っている子」

知識をもつと、子どもの言動の背景が見えることがあります

第2部 パネルディスカッション

パネリスト

石崎杏理さん (FRENS代表)
柴田晴夫さん (福岡女子商業高校校長)
吉岡剛彦さん (佐賀大学教育学部教授)
松浦恭子さん (福岡県弁護士会)

コーディネーター

佐川民さん (福岡県弁護士会)

佐川 さきほど、石崎さんに「LGBTQの子どもたちの今」とのタイトルで子どもたちの現状についてお話いただきました。これからのパネルディスカッションでは、LGBTQの子どもたちの現状をふまえて、学校はどうあるべきか、特に制服はどうあるべきかについて議論を進めていきたいと思います。

まずは、パネリストのみなさんに自己紹介いただきます。

柴田 福岡女子商業高校の校長をしています。悩んでいた頃、石崎さんの話を聴いて、女子の生徒にズボンの制服を導入しました。

吉岡 マイノリティの人権について研究しています。今年ようやく勤務先の大学内にLGBTQの当事者と支援者による学生サークルが立ち上がり、喜んでます。

松浦 当事者の話を真正面から聴いて、わが身のこととして考える必要があると思います。子どもの権利条約の観点から考えていきたいと思います。

佐川 石崎さんの基調講演では、LGBTQの子どもたちがいじめのターゲットになっているとの指摘がありました。学校現場におられて、「いじめ」の背景・原因は何にあると感じますか。

柴田 いじめの背景のひとつに「人と違う」こと、教師自身が「当たり前と思っている」ことがあります。いわゆる「同調バイアス」です。ここでは、教師の力量が求められています。違うことを認めない社会にも原因があると思います。

佐川 なぜいじめのターゲットになりやすいのでしょうか。

松浦 いじめは、なんらかの力関係を反映して発生することが通常です。LGBTQの子ども達がいじめの対象になりやすいのは、LGBTQが社会の中でまだまだ認められていない、少数派、弱い人たちであるという認識があり、いじめてもいい人たちという大人の意識が子ども達に伝わっているからだだと思います。また、学校は、どうしても集団を管理する観点で物事を考え

がちなところがあるために、子どもたちにも均質であることを安易に求めがちとなり、そうすると「他と異なる」ということそのものがいじめの対象となりやすくなってしまいます。

吉岡 男女という区別が色々なところにあって、LGBTQ当事者にとっても、そうでない人にとっても生きづらい世の中になっています。自分がLGBTQ当事者であることを悟られないために、やむなく加害側に回るというケースもあります。

佐川 LGBTQの子どもたちが学校でおかれた現状を子どもの権利という観点からみると、どうなるのでしょうか。

松浦 生まれた時から人は権利の主体として尊重されます。日本は、国連子どもの権利委員会から子どもの人権享有主体性*を大切にす姿勢が弱いのではないかと指摘を受けています。いじめを放置することは、子どもにとって安心して学校で学ぶ権利が侵害されている状態だといえます。

*子どもが人権をもつひとつの主体であるという概念

石崎 LGBTQの子どもだけでなく、子ども達全体が権利を侵害されています。その上でLGBTQの子ども達はさらに侵害されています。小さい頃から否定されて育っています。否定され続けて、胸をはって「いやん」と言える子に育つのでしょうか。誰かに話すこと、その機会もなかったりします。

佐川 学校では、どのような性別による区別がありますか。

吉岡 学校は男女の区別で色々なものを分けることが多い空間です。ただ、近年、平等化が進んできています。日本は戦争に負けたことで日本国憲法ができ、男女の平等がうたわれました。戦後しばらくは憲法の理念に沿って家庭科の男女共修が行われていました。しかし、高度成長期に、男子は技術科、女子は家庭科と分けられました。男女差別撤廃条約批准のために、中学校で1993年、高校で94年から家庭科の男女共修がなされるようになりました。男女混合名簿を導入する学校も増えてきています。これによって先生の意識が変わる効果も期待されています。

柴田 男女混合名簿などが論議される土俵があることが重要です。学校の先生は良かれと思って生徒を指導しています。「どうして制服を着ないの」と。子どものためにという使命感でやっているが、それを見ている生徒は制服を着ていないとはいけないことだと刷り込まれてしまいます。現場の教師は差別じゃない区別だ

と言っていますが、差別を植え付けることになっていきます。教師もこういうシンポジウムに来て学ぶことが重要です。

石崎 性別による区別のしんどさを感じるの、トランスジェンダーの子に多いですが、それ以外の子にもあります。性自認がはっきりしているトランスジェンダーの子にとって、自認と異なる生活を強いられるしんどさがあります。性自認がはっきりとしていないけど出生時の性に違和感を覚えるトランスジェンダーの子にとってもトイレなどは辛いことです。トイレに行かないためにお茶を飲まないという子もいます。そういう子にとっては多目的トイレは重要です。制服を着ることができないことで学校に行けないというのは、義務教育において、子どもの教育を受ける権利を奪っているのではないのでしょうか。学校では、性別による区別が強く残されていると感じます。

吉岡 トランスジェンダーではないけれどもスカート履きたくない生徒、あるいは、より実用的に冬は寒いからスラックスが良いと感じる生徒もいます。もっと自由な選択を認めれば、学校に行きやすくなるのではないのでしょうか。また、学校教育において、結婚を前提とした人生設計をさせることは、LGBTQの生徒だけじゃなく、結婚を望まないという生徒にとっても苦痛です。

佐川 福岡市内の中学校の制服はどうなっていますか。

松浦 福岡市立中学校では「制服」ではなく「標準服」とされており、採用については学校長の裁量となっています。もっとも、標準服とされていても、実際には69校中68校が男子は詰襟、女子はセーラー服となっています。全国では、制服をめぐる裁判になったケースもあります。判決では、標準服を着ていないことを処分の対象にしたり、教室に入れないなどの事実上の不利益を課していないことを理由に標準服を着用しなくてもよいとの確認を求める法律上の利益はないとして裁判を却下しています。しかし、現場では、標準服を着ていないことで学校にいれないという指導をされるケースもあります。

佐川 現在の学校の対応にはどんな問題がありますか。

柴田 学校では個別対応となっています。「個別対応」というと、言葉は美しく、その子のためにやっていると思えますが、個別対応自体が問題です。校長に言わないと認めないということ自体が問題です。うちの学校では、女子がズボンを履くことについて生徒に理由を聞いたり、面談することなどはしていません。誰にも

相談できなかった子が校長に言えますか。カミングアウトを強要すべきではありません。那珂川町は冬寒く、生徒はスカートの下にジャージを履いてきていました。校則では黒のタイツも認めていません。教師は生徒に対して分かっているように話しますが、私は、分かっていることを分かったふりをして生徒に話すのは嫌です。トランスジェンダーのことを私は分かっていますが、石崎さんの話を聞いて、まずはズボンを導入しました。ズボンを導入すると、スカートを前提としていたブレザーやリボンも合わなくなる。だからブレザーを変え、ネクタイにしました。まずは、生徒何名かにズボンとブレザーを着用してもらい生徒の意見を取り入れました。今も、ワイシャツの襟を丸から角にするか、夏はポロシャツにするかなど生徒自身が考えて、より良い制服にしようとしています。一番気をつけたのは、ズボンを選択した生徒が特別なこととしてとらえられ、カミングアウトに繋がってはいけないということです。必要以上に聞かないことが大切です。

佐川 スラックスを履くことに、生徒や保護者からどのような反応がありましたか。

柴田 特にありません。特別な反応がないことが重要です。

佐川 制服とはどうあるべきでしょうか。

柴田 学生運動が盛んだった頃、制服廃止の動きがありましたが、その後、再び制服が復活してきました。背景には、同じ学校の生徒だという帰属意識があると思います。

松浦 自分の好きな服を着るということは、大人には自己決定の自由として当たり前にあります。それなのに、子どもには学校にいる間、自己決定の自由を一切認めないということではないのでしょうか。制服は、子どもの人権に関わる問題として捉えるべきです。社会のルールだとか、社会人になるために必要なことだから文句をいわずに従うべきだという考え方はよくないのです。

石崎 私は福岡市立の公立中学校に通っていました。当時はセーラー服を着なくちゃ学校に行けないと思うと、辛くてたまりませんでした。それが実は制服ではなく標準服だったということに衝撃を受けています。自分の好きな服で学校に通うということが実現できれば良いと思っています。詰襟かセーラー服だと、スラックスかスカートを選ばません。だったら、ブレザータイプの制服を導入してスカート、スラックス、ネクタ

イ、リボンを自由に選べるようにすべきです。福岡市の制服を考える会で、色々な人と制服を考えていますが、最近、どうしてスカートは女性のものとされているかということを考えています。これまでスカートは憎しみの対象でした。それはスカートが女性のものだとの固定観念だったのではないかと思います、今日は勇気を出してスカートを履いてきました。

吉岡 制服は、もともとは軍隊からはじまったものです。集団規律としての意味がありました。大学生に制服のことを聞くと、大学1年生は制服が楽だったという意見も出ますが、2年生、3年生になるとそういう声も聞かれなくなります。中学高校で制服を廃止しても問題ないと思います。一足飛びにそこまで行くのが難しければ、まずは自分で選べるということが大事です。福岡女子商の取り組みは、生徒達自身が制服を考えるということで民主主義の実践でもあると思います。

柴田 安く買えるという意味で制服が導入されたのだろうと思いますが、今は、一般の服の方が安く、制服は高くなっています。それが卒業したら着れなくなるようなデザインになっています。卒業後も着れるようなデザインが良いと思います。自分で選ぶことで個性が育つと思います。

松浦 個人的には制服はなくても良いと思っています。帰属意識というアイデンティティとは異なるアイデンティティがあってもいいのではないのでしょうか。ただし、単純に生徒総会で多数決で決めさせるということが自主性尊重ではありません。意見を出せない生徒や少数の声を尊重するような機会を大人が作ってあげて、子どもの成長発達の権利を保障することが大事です。学校において子どもたちがどう生きていくのかを子ども自身が考えることができるように、大人がアプローチすることが大切です。

佐川 選べることの大切さ、選ぶことで子どもが排除されないことが大事だとわかりました。最後に感想を聞かせてください。

石崎 カミングアウトしなくても選べること、カミングアウトしなくても安心して生きていけること。そして、カミングアウトしても安心して生きていける社会とすることが重要だと思います。

柴田 この場に多くの先生が来ていると思いますが、海外では同性婚が認められていることなどを素材に、教師が生徒にきちんと話して行くことが大事ではないかと思います。学校は誰のためにあるのか。生徒のためです。教師や卒業生のためにはありません。学

校は可能性を広げるところです。学校に来れなくなるなんて、子どもの可能性を摘んでしまうことにつながってしまいます。じゃあ、どうしたら明日も来たいと思ってもらえるのか。それは学校に行けば自分の成長を感じられるということが必要です。

吉岡 学校は大人社会を映す鏡であり、制服は画一性をよしとする考え方の象徴です。昨今の排外的な風潮が学校にも反映しないよう、社会には寛容さが必要です。

松浦 今日この場にこんなに大勢の方に来てもらったということは、この切実な問題に対しどうすれば良いかを考えようとしていることの表れだと思います。

(質疑応答)

質問 福岡女子商業高校において、スラックス導入に対して抵抗はありましたか。

柴田 ありませんでした。逆に福岡はまだなのと言われました。福岡では女子はスカートが常識と思っていますが、全国的に見れば決してそうではありません。新潟では寒いからズボンです。

質問 子どもが通った小学校は制服でしたが、私服で通しました。1週間も2週間も同じ服を着せるというのにとっても抵抗があったので。1日に何度も着替えなきゃいけないような子どもに同じ服を着せ続けるなんて不衛生だと思います。法科大学院で同性を愛している生徒が自殺をしたということがありました。弁護士や裁判官になろうとする人達の人権感覚はどうなっているのですか。

松浦 弁護士の人権感覚というのはとても重要です。弁護士や裁判官になろうとする人達に最初から人権感覚が備わっているわけではありません。自分の人権感覚はまだただと自戒し、日々、当事者の話を聴き、条約などを学び、人権感覚を高めて行くことが大事です。

柴田 私の学校が特別という捉え方じゃダメです。制服の選択制をみなさんの学校でもぜひ進めてください。

福岡市の標準服・制服の現状

福岡県弁護士会

1 福岡市立中学校・高校の現状

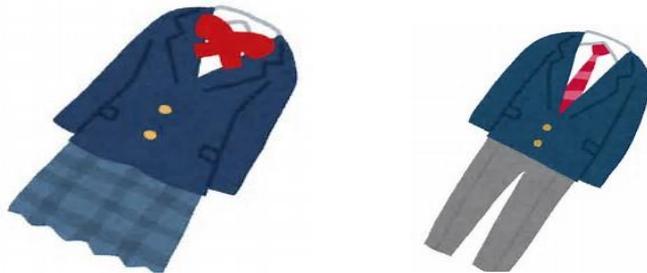
市立中学校の標準服、高校の制服についての裁量は、学校長にある。
→各学校の校長が決定しているため、学校によって差異が生じうる。

【福岡市立の中学校は69校】

68校・・・男子生徒は、詰め襟型・黒（いわゆる学ラン）
女子生徒は、セーラー服



1校・・・男女ともブレザー（男子生徒はズボン、女子生徒はスカート）



【福岡市立の高校は4校】

4校とも・・・ブレザー（男子生徒はズボン、女子生徒はスカート）

LGBTQの子どもたちなどについて、男子生徒がセーラー服やスカート、女子生徒が学ランやズボンを着用することについては、中学校・高校ともに、個別に協議した上で、最終的には学校長の判断で決定される。実際には、学校指定のジャージの着用が許可されるという取扱いがなされているようである。

2 中学校は、「制服」ではなく、「標準服」という立場

福岡市教育委員会は、福岡市立中学校の生徒が着用する衣類は、「標準服」とであると明言している（平成29年6月議会）。高校は「制服」とのこと。

「標準服」

学校などの組織において、所属者が着用することが望ましいとされる服装。ただし制服とは異なり、常時着用の義務はなく、推奨されるに留まる。

「制服」

会社・学校あるいは軍隊・警察など、ある一定の集団や組織の所属者が着用することを目的に規定された服のことである。

（実用日本語表現辞典より）

アンケート結果

回答者内訳

		回答数	割合	回答数	
①	学校関係者	33	30%	～20代	16
②	市民	27	25%	30代	17
③	弁護士	8	7%	40代	25
④	その他	23	21%	50代	25
⑤	無記入	19	17%	60代以上	14
回答者計		110			

LGBTについてご存知でしたか

		回答数
知っていた	全体	100
	学校関係者	32
	市民	25
	弁護士	7
	その他	19
	無記入	17
聞いたことはあった	全体	10
	学校関係者	1
	市民	2
	弁護士	1
	その他	4
	無記入	2
知らなかった	全体	0
	学校関係者	0
	市民	0
	弁護士	0
	その他	0
	無記入	0

本シンポジウムに興味を持った理由は何ですか

		回答数
LGBT問題に関心があった	全体	33
	学校関係者	7
	市民	9
	弁護士	2
	その他	10
	無記入	5
制服の問題に関心があった	全体	11
	学校関係者	3
	市民	2
	弁護士	0
	その他	3
	無記入	3
両方の問題に関心があった	全体	59
	学校関係者	22
	市民	15
	弁護士	6
	その他	7
	無記入	9
その他	全体	5
	学校関係者	2
	市民	1
	弁護士	0
	その他	2
	無記入	2

LGBTQの子もたちが置かれている現状についてどう思いましたか。

(学校関係者)

・自分はLGBTだから冷たくされても仕方がないという子どもたちのあきらめを希望をもてるよう可能性を広げ、むりと思っていたことができるの？ってなるよう導いていきたいと思いました。

・すぐつらい思いをさせてたんだろなあ～自分の思い(学校、教師)をゴリ押ししているのかなあと身につまされました。

・カミングアウトできる社会でないことや子どもたちが生きづらい社会であることがよく分かりました。子どもたち一人ひとりが自分らしく生きられる社会をつくらなければと思いました。

・制服が深刻な問題になっていることに気付きました。は一ちゃんのセーラー服で文化祭の絵画を見ていた時の孤独感にはっとしました。区別による管理ということに気付かされたこともたくさんありました。

・自分の状況をはっきりわからずに違和感を感じている子も多いのではと思います。そういう子たちが生活しやすい学校であるべきと思います。

・LGBTQについて認識は高まっているもののまだまだ教職員や保護者、社会の差別性は残っていて、知らず知らずのうちに傷つけているのではないかと思います。

・カミングアウトせずとも生きやすい環境にできるよう教育の大切さを改めて感じました。

(市民)

・たとえば、目に見える障害の場合、それを支えるまわりのひともし話せるし、本人も話し合える土台(?)があるけどLGBTQはまずまわりに話せない。相談者、自分を受け入れてくれる人に会おうまでが特につらいのだろうな・・・。

・自分の生き方をことごとく否定されるなんて、人生そのものを無意味にする、自分の人生を大切にすべからず他人の人生を大切にしないと有り得ない。

・毎日小石の上を裸足で歩いている・・・というお話は本当に聞いてつらくなりました。

・どこの場所でも自分が出せない、自分でいられないことは本当に辛いことだと思うので、周囲の理解は非常に大事だと思った。

・自分らしく生きる権利が認められない生きづらさを思うと心が強く痛みました。

・決められた制服を着ることの苦しみがここまでとは思わなかった。(ビデオレターを見て)。

(その他・無記入)

・LGBTQの子もたちが、日常の中で、トイレ、制服、など、色々な場面において生きづらさを感じていることがわかりました。

・人によっては空気のような制服を着ることが人によっては人の尊厳まで傷つけてしまうという現実がすぐわかりました。

・想像以上に過酷な現状に胸が詰まった。自分自身きちんと学び、周囲を啓発していかなければならないと思った。

・たいへんきびしい状況に置かれています。カミングアウトできなく登校できない子どもが身近にいます。大人は正しい知識で子どもたちに多様性を求められるように指導することが大切です。

制服はどうあるべきだと思いますか。

(学校関係者)

・福岡女子商業の「選択肢の多さ」は目からウロコが落ちる感じでした。

・体調に合わせて選べるようにジャケット、カーディガン、セーターなど服はいくつかの選択を用意して校内でゆるやかな統一感が出せればいいのでは。セーラー服は気温によって着脱ができないので辛かった。

・制服が選択できるものだったら、どんなにいいのかと感じます。でも現在、公立中学校では制服なしということは、とても難しい気がします。

・自分の着たい服を選べたり、男女の区別がなかったりするような服が子どもの権利が守られてこそその制服であるべきだと思う。

・無くしていいと思います。これだけ多様な人々がいる社会の中である一定期間の学生時代だけ、決められた服を着用するのは、何のためだろう?と思います。

・中学校には必要なものと思っています。ただ、男女で分けるのではなく自由に選択できるものであるべきだと思います。

・必要がないと思いますが、いきなり廃止ではなく議論していくことこそが大事です。

・制服を個人の性自認に合わせて選択できるようにすることは必要であると思います。しかし、例えばトランス男性の方が男子制服を着るという選択をした場合、周囲からの反応であったり、まずカミングアウトをするということに苦しむことがあるのではないかと思います。環境作りに課題が多いと感じています。

・当面は決められた範囲内でかまわないので誰もこまらず自由に選ばれる標準服にした方がいいと思う。

・選べるようにもしくは、自由（なし）に変わっていい（福岡女子商業の取り組みに学ぶべき考え（子ども自身の考えを聞き、共に考えていく）があった）のかなと思った。

・選べる制服にするとよいと思います。制服をなくした中学校が昔あったが親が音を上げたと聞いております。着る本人も親も学校も「よい」と思えるには…「選べる」というのがベストかと…。「標準服」とか言ってもやっぱり「制服」ですよね。

・えらべる→費用→自由化。すべて一長一短。むずかしい。

・選択制になればよいと思います。

・選べるようにするべき。多様性を認める学校にならなければ子どもを排除することになりかねない。

・やはり選択のできるものは必要だと思う。制服はあった方がよいと思う。

・制服は、もう自由選択制にするべきだと思いますね。制服をなくしてもいいと思いますが。

（市民）

・動きやすさ・三年間もつ丈夫さ・安さ（貧困の問題もあるし…）・洗濯できる（清潔さ）・選べる…などの条件が必要と思う。個人的には、中学の詰め襟、セーラー服は変えていくべきと思っている。

・なくてよいと思う。あるのなら自分で選べるものがよい。

・制服は、必ず必要だと思います。（経済的にも）但し、性を意識しないような制服の工夫も必要かと思いました。

・トランスジェンダーに限らず、子どもの中学校では天候、気温にかかわらず着用時期が決められているのもっと合理的に対応してもらいたいと思う。

・学校としてのメリットや経済的な面からも必要であるが皆さんがおっしゃったように選択の自由を与えられればよいと思う。

・選べる、自由さを増すべきですが、なくすものではない。

・選べるようにすべきだと思う。学校側の意図都合が大きいんだと改めて感じた。

・制服なんてない方がよいと思うがすぐにはならないと思うので自由に選べる制服（ブレザー）を過渡期段階としていいと思う。LGBTQだけの子だけでなく足が不自由な子、ケガややけどで見せたくない子、パンツ姿が好きな子にとっても救われるものだと思う。

・たかが制服で、教育が受けられなくなることをもっと考えてほしい。全生徒に言えることだと思う。その他、たかが「校則」だと思います。スカートで自転車をこぐのはスカートがひるがえっていきませんね。

・性別にかかわらず選べるようになればよいと思います。

・LGBTQだから…に関係なく、機能的な点で自由に選べるように早く変化してほしい。

・制服は、数種類の中から選択すべき。個別対応は要注意（柴田氏のコメントを聞いて）

（その他・無記入）

・選択性が必要なものだが統一性も必要と思う。仲間意識、組織に所属する人間として制服は必要で、見た目の印象は重要と思われ、失くす必要はないと思う。

・自由に選べる選択肢を増やすことがとても大切だと思いました。私の学校では校則がゆるく、自分で選べる枠が広がったので、学校生活はもちろんですが、将来の考え等の幅が広がったと感じました。

・私はシスジェンダーですが、スカートでは自転車の時気になるし、機能的ではないのでスカートをはく意味がわからなかったです。選べるようになると良いと思います。毎日私服をえらぶのは大変なので、制服がある方が勉強に集中することができると思います。

・LGBTQにかかわらず自由に選べるのはよいと思います。（特別感もなくなり）ただ、トランスの女性の場合を考えると、制服がない方がよりストレスが少なくなるように感じました。

・なくてもいいと思うが、選べるバリエーションのある制服があればあってもよいのではないかと。

・決められた範囲の中で、自分で選べるという形が望ましいと思います。

・選択肢が増える（LGBT専用ではないところが重要）だと思う。貧困の問題を考えたときに、なくせばいいという方向にいくとしたら不安。

・制服の選択性（多様化）を真剣に考える時代になった。ただ、一定の時間をかけて考えるべき大きな問題だと思います。

・そもそも制服など必要ない。外国の学校では制服がないことで何か問題がおこっているとは思えないので、日本でも小学校では制服なしで何も問題ないはず。

・必要か…（経済的なこととかで）思っていました、いらぬかもしれないと思った。

・不要だと考えます。確かに集団意識は大切だが、Xジェンダーの子はどっちを着るとか自分らしく生きていいよって学校で伝えられたらと思います。

・子どもたちが自分で選んで決めた服装が望ましいと思いました。服装を強いられて登校するのが辛いなど思わないような取り組みが必要だとも思いました。これから少

しずつひとりひとりの選択肢が増える環境になってほしいです。

・廃止を含め、子どもが選んでいけるようになるべきだと思います。制服について自由な雰囲気になることで、他の場面でも、子どもたちが尊重されていくと思います。

・制服がこんなにも性を意識させ、生き方に関係する物とはわかりませんでした。制服はなくても良いと思うのですが、必要と考えるならば、共用できるようなアイデアはないのでしょうか。成長の途中でこんなにも生きることに影響を与えるようなことは無い方が良いでしょう。

・男女で制服を区別するのは問題だから私服登校に変えよう、というのは違うと思う。私服にすればそれはそれでコスト面、個性の強要など別の懸案を生み出す可能性が否めないからだ。自分は特に制服で苦痛を覚えたことはないが、マイノリティはマジョリティに合わせなければならないということでは決してないから、誰もが無理なく着られる（或いは理想主義なのかもしれないが）制服を考えていく必要があると思う。

・制服をなくすことは難しいことだと思いますが選択肢があることはとても良い意見だと思いました。中学校は標準服であることを先生もよく理解しておくべきだと思います。

・制服はなくても良いと思っています。小学校の延長ですから、私服でいいのでは？自分を表現する性は自由にあるべき。現在の制服は、まず、洗濯がなかなかできない。夏は暑い。冬は寒いなど。

・選択のできるものであってほしい。

・着たい人は着る、着ない人はそうできるようにしたいと思った。

・不要だと思いました。子どもの成長にメリットよりデメリットの方が大きいのではと考えました。

・最終的には自由であるべきとは思ったが、オプションの中での選択に魅力を感じる。

・権利主体として子どもの意見を尊重するならば、最終的には自由であるべき。学校には制服が必要という考えも固定概念、無言の圧力となっているのでは。

・本当に必要なものなのか、もう一度丁寧に話し合いをすることが大事だと思います。教育委員会も含めて・・・です。

シンポジウムの感想等

(学校関係者)

・義務教育である中学校と学校を選べる高校とでは制服のあり方も変わってくると思います。高校の一教師として、柴田先生のお話は大変勇気づけられました。SNSで異質

なもの排除しようとするこんな時代だからこそ、多様性を受け入れる寛容さが必要だと思います。制服の話はFTMが前提だったようです。MTFについてももっと掘り下げていただきたかったです。

・学校関係者なので、LGBTQに関わらず子どもたちが自己決定できるような、安心して教育を受けられるような環境をつくっていかねばならないと感じました。

・LGBTの問題について学びということは、単に「そのような問題を抱えている人たちがいて、正しく学び、すべての人が自由に生きていく社会を目指さなければならない」というだけでなく、「私の性をどう生きるか」「私の人生をどう生きるか」という私の問題なのではないかと感じました。

・重要かつ難しい課題なので、さらなる議論が必要です。知識がないことの方が恐ろしいという言葉は心に残ります。

・LGBTQの生徒のために、というものがあるが、シンプルに”子どものために”本校も早急に進めなければと感じた。

・教員として、男女を区別することの意義、制服の意義を改めて考えさせられる時間となりました。個人を尊重し多様性を認める学校・社会を築いていくべく、教育を行っていきたく強く感じています。

・違いを認めていくことの大切さを改めて考えた。

・今、自分にできることは何だろうか？ということを確認したくて今日は参加しました。制服がどれほど子どもを傷つけているのかを改めて知ることが出来ました。今踏み出す一歩ほどにむかうものか自分でも分かりませんが、まずは仕事の中で伝えていきたいと思っています。

・制服自体なくしてしまえば！と思う反面、なければならぬ学校の風紀はみだれるのかなあと。少々のしめつけもないといけない現状が、学校にはあり、考えさせられます。

・制服についての個別対応は、カミングアウトになるのでそうならない取組みを進めたという福女商の校長の意見は参考になった。(カミングアウトしなくても制服が選べる)小・中学校の先生も保護者もパネリストに加えてほしいかった。

(市民)

・私の勤めている会社でも事務員の女性はスカートが原則となっており、制服の問題は学校だけではなく社会に出てからも関わってくるもので・・・毎日考えさせられています。まずは学校から変わっていく事を望みます。

・カミングアウトを強要しない取組み、カミングアウトできる環境を作る取組み、両方必要。当事者の主体性を

尊重する大切さを感じました。学校は世の中の在り方を写して、今の世の中の窮屈つさを反映していると思う。まだまだ子どもを管理するという立場で考える人が多いとは思うが、こういう研修の大切さを感じました。今日の参加者が多くてびっくりしました。展望を感じました。

- ・数年前、福岡市では、小学校1年生の黄色の帽子が誰でも同じになりました。制服もそのようになるようにしたいと思いました。

- ・参加して本当によかったと思いました。特に柴田先生の”個別対応”についてのお話は感銘を受けました。”カミングアウトする必要はない”という考え方素晴らしいと思いました。

- ・参加して有意義だった。中学は坊主頭が強制だった。今思えば、イヤな男子も多かったのではないか。声をあげる親はいなかったのか。1万人くらいの田舎町なので声もあげられなかったのではないかと思った。そんな町でも、今は親戚の集まりでも親戚の子がLGBTだったとしても「それは仕方ないよ」と肯定的な声がかかるような風潮にはなってきた。

- ・LGBTQの子どもたちが社会に出てもありのままに能力が発揮できるような環境を整えていくことも平行していかなければならないと感じています。

- ・制服は必要と思う。特に収入差などあり、年齢を重ねると人気私服などさまざまな問題が発生するのでは…。

- ・制服が「同窓会意識」「帰属意識」の醸成というのは合理的とは必ずしも思わない。

- ・私の友人がLGBTのFTMで高校時代に制服を強制されていたとき、とても友人としても辛く疑問に思った。周囲のクラスメートは受け入れていたのに、先生に理解がなかったように思う。教師がしっかり理解していけるように教育する必要があると思います。

- ・女性だから～、男性だから～、と他者を主観視、固定概念で決めつけるのではなく、ひとりひとりの性の在り方、生き方、その人らしさを尊重することで、生きやすい社会になっていく、安心した環境で過ごせる、そういった世の中になってほしいと強く思います。

- ・選択肢を与えたうえで、どれを選んでも周りから浮いたり、違和感をあたえないような環境づくりが大切だと思いました。昔はランドセルの色が赤は女、黒は男、というような暗黙の了解があったと思いますが、今はいろんな色を男女関係なく使っているのだから、着るもの、制服もそうやってほしいと思いました。

- ・子どもを悩ませること、子どもが悩み自分なりの解決策を見出す時間を作ることが大人の役目であると思う。子ど

もの意見なしで討論しないことがないようにしたい。

- ・カミングアウトせず安心して生活できる学校、カミングアウトしても安心して生活できる学校、ということばが心に残りました。学校だけでなく、地域や社会もそのように変化していかなければと思いました。その一歩をささやかでも作っていける大人のひとりとして生活していきたいと思えます。

- ・LGBTと制服がテーマでしたが、日本人の人権意識の根っこにつながるような問題だと思いました。

「LGBT と制服」を終えて～小石を置いていませんか？～

福岡県弁護士会会員 いりのだともなり
入野田智也

1 はじめに

平成29年10月14日、西南学院の百年館において、「LGBT と制服」と題したシンポジウムを、子どもの権利委員会とLGBT小委員会の共催で開催しました。福岡市教育委員会の名義後援も得て行ったこのシンポジウムは、結果として教師の方などをはじめ180人近くの方に来ていただけ、大成功のシンポジウムとなりました。



今回は、僭越ながら、シンポジウムの振り返りと今後の弁護士業務を行うにあたっての留意点について記載させていただこうと思っています。

2 LGBT と制服の問題とは

LGBTという言葉は少しずつ社会に定着してきており、弁護士の間でも少しずつ認知されてきているとは思いますが、おさらいとして確認しますと、LGBTとは、L=レズビアン、G=ゲイ、B=バイセクシュアル、T=トランスジェンダーの頭文字をとったものです。しかし、現在では性的少数者を総称する用語としても用いられています。

LGBTと制服の問題ですが、性的少数者、特にトランスジェンダーにとっては、自分の自認する性と異なる性を前提とした制服を着用させられることが苦痛であり、自己を否定されているような気持ちを持つ方もいるという現状があります。性自認が男性の方は、無理やりスカート履かされたらどうかを考えてみると分かりやすいかもしれません。

このようなLGBTを取り巻く制服の現状や、制服を男女で分けている学校の制度に問題意識を持ち、今回は「LGBTと制服」という題目でシンポジウムを

行いました

3 シンポジウムの内容について

シンポジウムは、第一部がLGBTの子どもたちの交流会や電話相談などを行っているFRENS代表の石崎杏理さんの基調講演及び実際に制服で悩んだ経験のある子どものビデオメッセージで、第二部は石崎さんに加え、佐賀大学教育学部の吉岡教授、福岡女子商業高校の柴田校長、そして当会の松浦弁護士の四名の方によりパネルディスカッションを行いました。



(1) 「小石の上」を歩く当事者

第一部は、日頃からLGBTの子どもたちの悩みを聞いており、自身も制服に悩んでいたトランスジェンダーである石崎さんにしか語れないであろう貴重な内容でした。講演では、LGBTの基礎的な知識から、当事者が普段の生活の中で周囲の人からいじめにあったり、自己の性自認とは異なる言動や格好を強いられたりと、たくさん悩みを抱えていることとお話されました。また、当事者は、悩みを相談したくても、相談する相手が理解してくれるのか不安でカミングアウトができず、誰にも相談できずに抱え込んでしまい、人付き合いをうまくできないという現状もあるとお話していました。

その講演の中でもLGBTの子どもたちが普段の生活の中で痛みを感じていることを、「毎日、裸足で小石の上を歩いている」という例えで説明していましたが、その例えはLGBTの子どもたちが普段の生活の中でいかに痛みを受けて傷つい

ているのか、傷ついている事自体が当たり前のようになってしまっているのかといった現状を的確に示していると感じました。

また、性別は女性であるけれども性自認は男性（いわゆる「FtM」）のビデオメッセージは、「制服を着る」ことが自分の性自認とは異なる「女性」というレッテルを貼られることになり、自己を否定されているような学生時代を過ごした当事者の苦しみを、鮮烈に伝えてくれました。制服を着なければ同級生から奇異の目で見られ、着たくないと訴えても教師にも分かってもらえない、そんな自身の痛み苦しんだ体験を生々しく語っているビデオメッセージであり、石崎さんが語っていた小石が実際にどのようなものなのかをよりリアルに教えてくれたと思います。

(2) 悪気なく小石を置く「鬼」になってはならない

石崎さんの講演でもお話がありましたが、多くの人は、知識がないがゆえ、知らず知らずに当事者の生活にこの小石を置いているのです。石崎さんの例えを借りれば、それまで「良い人」だったのが突然「鬼」のようになるそうです。

ただ、私たちには知識がない場合にどのように「鬼」になるかはわかりません。石崎さんは「牛乳アレルギー」を例えにこのことを参加者のみなさんに分かりやすく伝えていました。

牛乳アレルギーについての知識を全く持っていなかったとしたら、私たちは、「牛乳を飲めない」子に対して、何も理由を聞かずに「牛乳を飲まない」子だと思い、その子に対して、「わがままだ」とか言ってしまうかもしれませんが、アレルギーというものがあると言うことを知っていれば、この子はアレルギーなのかかもしれないという思いに至ることができます。知っている人から見れば、アレルギーの子に「わがままだ」と言っている人は、鬼のような人だ思うことでしょう。

参加していた方の中には、石崎さんの話やビデオメッセージを聞いて、自らが、知らずにその小石を置いてしまっていることに気づいた人も少なくなかったのではないかと思います。私たち弁護士も、普段の法律相談の中で小石を置いてしまっている可能性もありますから、弁護

士も最低限の知識を身に付けることは怠らず、「鬼」とならないように努めることが必要です。

(3) 個別対応すれば良い？

第二部のパネルディスカッションでは、学校が男女を分けるシステムになっており、現在までに少しずつ改善をしているものの、未だに問題を抱えていることを確認することから始まり、シンポジウムの題目である「制服」に焦点の当てられた議論がなされました。

なお、制服は、着ることが強制されているように思っている人も多いですが、法令等で決められているわけではなく、正確には着用義務のない「標準服」だそうで、標準服をどうするかは学校長の裁量で決められているものだそうです。

パネリストの一人である柴田校長が現に取り組まれてきた「制服の選択制」はLGBT問題に取り組む際に、制服問題に限らない視座を与えてくれます。

柴田校長は、すでに福岡女子商業高校において、女子生徒がズボンを選択できるようにし、今なお制服がどのようにあるべきかを考えていらっしゃるとのことでしたが、そのきっかけは、人権研修会で石崎さんの講演を聞いたときに制服で悩む子どもがいるということを知ったことだったそうです。また、多くの生徒が自転車通学する姿を見て、「冬にスカートでは寒いのではないか」ということも考え、LGBTに対する配慮という面だけではなく、防寒の面からも制服の選択制を導入されたようです。

福岡女子商業高校では、制服をどうするかということは校長や教師に申告する必要はなく、その理由も問わない、つまりLGBTかどうかというのは無関係に制服を選べることにしているそうです。これを読んでいる方の中には、選択制ではなく、申告制にして個別対応すれば十分ではないかと考える人もいるかと思いますが、しかし、柴田校長は、この点について、制服を選ぶことでアウトティング（自分が当事者だと言うこと）になる可能性を指摘し、アウトティングになってしまうのでは選択制にする意味が無いとおっしゃっていました。

柴田校長は、生徒に対しても、制服の選択制を説明する際に LGBT の人への配慮であるという事は言わず、制服の選択制を導入した理由について、「スカートでは寒いから」「ズボンのほうが動きやすいから」といった説明をしているそうです。

私たちは安易に個別対応が良いのではないかなと思ってしまうこともあります、個別対応では当事者の痛みは消えず、また小石を新たな小石にすげ替えただけになってしまう可能性もあります。しばしば聞く例えですが、LGBT の方々に配慮しますと言って、会社に LGBT 専用トイレと明言したトイレを作ったとしたら、そのトイレを使うことは自分が LGBT だとアウティングすることになってしまい、それでは本当に使いたい人が使えないことになってしまいますよね。このような柴田校長の視点や配慮は、制服だけに限らず、LGBT 問題やその他の人権問題を考えていくにあたって必ず必要な視点となるでしょう。

(4) LGBT に限らない「制服」の問題

今回のシンポジウムは、LGBT と制服という題目ですが、松浦弁護士からは制服の問題は LGBT 当事者のみの問題ではないことや、日本が子どもの権利について十分な施策を取ってきていないことの指摘をいただきました。また、吉岡教授からは、名簿の順番や家庭科の授業の履修などで学校内で男女が分けられてきたその歴史を語っていただき、改善された点や残された問題点について指摘していただきました。

そして、石崎さんや柴田校長も制服の問題を LGBT 固有の問題とは捉えておらず、このシンポジウムのパネリストの方々の共通認識として、男女を分ける学校の制度そのものへの問題意識があったと思います。

今まで当たり前のように男女を分けていた制度を取り除き、子どもが自分自身で選べる力を身につけることのできる制度にすることが子どもの成長につながるように思います。現に、柴田校長は制服を選択制にするにあたり、子どもの意見を取り入れ、子どもにどのような制服が良いかを考えてもらっているようで、子どもの

主体性を育てているともお話をされていました。

3 終わりに

今回は、LGBT と制服という題目でシンポジウムを行いました、前記のとおり、制服の問題は LGBT に限らない問題ですから、子どもたち一般の問題としても考えていく必要があります。そもそも、男子生徒は詰襟、女子生徒はセーラーにスカートというのは、昔ながらの価値観の押しつけであって、制服の選択制はやはり取り入れるべきであり、弁護士会としても、議論を深め、教育関係機関に働きかけていくべきではないでしょうか。来場者に対するアンケートでも、制服について、選択制を取り入れた方が良いという声がほとんどだったようです。

もっとも、制服をなくすということには反対の意見も少なくなかったようです。その反対の理由は、学校への同窓意識や貧困への配慮（私服が買えない人への配慮）というものがあつたようでした。これらの意見については、様々な意見があると思いますが、必ずしも制服がないといけない理由にはならないように思います。

私は、「制服をなくすべきか」という制服ありきの問いを見直し、「子どもたちの成長のためには学校がどうあるべきか」という視点の中で、制服が子どもの成長に与える影響を語るべきだと思っています。石崎さんのアレルギーの話でもありましたが、今まで子どもたちの「わがまま」で切り捨ててきたものを、なぜ子どもが制服を着ないのがわがままなのか、子どもには制服を選択する権利があるのではないかとことを弁護士が中心となって考える必要があるでしょう。

福岡の中では、義務教育において制服の選択制を取り入れている学校はほとんどありませんが、今回のシンポジウムには教育関係者の方々にも多くご参加いただきましたので、今後、教育関係機関がこの制服問題にどのように取り組んでいくのかは楽しみなところですが。弁護士会の中でも、このシンポジウムを契機に「福岡市の制服を考える会」が発足しており、同会は今回のシンポジウムの結果に満足することなく、制服を含めた教育における子どもの問題により一層取り組む準備をしているので、私も微力ながらその一助となれればと考えています。



福岡県弁護士会

FUKUOKA BAR ASSOCIATION

☎ 092-741-6416

日時 2017年10月14日(土)

場所 西南学院百年館(松緑館)

主催 福岡県弁護士会

後援 福岡市教育委員会